

平成31年度

施政方針

浜田市

1 はじめに

平成 31 年 3 月浜田市議会定例会の開会に当たり、平成 31 年度当初予算をはじめとする諸議案の説明に先立ちまして、今後の市政運営に関する所信を申し述べ、議員並びに市民の皆さんのご理解とご協力を賜りたいと存じます。

本任期におきましては、第 1 に「産業振興と中小事業者支援」、第 2 に「少子化対策と子育て支援」、第 3 に「福祉の充実と市民負担の軽減」、第 4 に「ふるさと郷育と歴史文化の継承」、第 5 に「中山間地域の諸課題への対応」、第 6 に「防災・減災対策」、第 7 に「行財政改革」の、以上 7 つを重点政策として推進しております。

そのほかにも、「開府 400 年に向けた取組」、「自治区制度」、「東京オリンピック・パラリンピック対応」、「観光における広域連携」の 4 つについて、重要事項として取り組んでおります。

加えて、本年は、浜田開府 400 年の記念すべき年であります。浜田の歴史や文化を振り返り、郷土への愛着と誇りを高め、次の 100 年を担う世代に継承できるよう、全市を挙げて盛り上げたいと考えております。

それでは、平成 31 年度の施策につきまして、「第 2 次浜田市総合振興計画」の 7 つの「まちづくりの大綱」に沿って、主な事項

を説明いたします。

なお、本年 5 月からは、新天皇のご即位に伴い、新たな元号になりますが、施政方針におきましては、元号を全て「平成」として統一して申し述べさせていただきます。

2 7つのまちづくり大綱

I 活力のある産業を育て雇用をつくるまち

大綱の 1 つ目「活力のある産業を育て雇用をつくるまち」につきましては、6 点について申し上げます。

(1) 水産業の振興

1 点目は、水産業の振興についてであります。

高度衛生管理型荷さばき所につきましては、第 1 期工事としてまき網用の 7 号荷さばき所の建設工事に着手しました。平成 31 年度は、この工事を着実に進めるとともに、第 2 期工事となる沖合底曳網用の 4 号荷さばき所の整備に向け、設計業務を実施してまいります。

公設水産物仲買売場につきましては、しまねお魚センターの購入依頼により、移転先として検討することといたしました。この施設は、水産業関係者等で構成する検討委員会において、浜田漁

港エリアの将来ビジョンについて協議いただく予定であり、その意見を参考に、賑わいづくりの拠点として整備してまいります。

瀬戸ヶ島埋立地につきましては、新たな水産加工事業の核となる企業を探してまいりましたが、現時点では事業者は見つかりません。

しかしながら、企業訪問を行う中で、陸上養殖についてご興味をお持ちの企業がありました。今しばらく時間をいただいて対応したいと考えております。

水産物の魚価向上、販路拡大につきましては、引き続き「山陰浜田港」の認知度向上を図るとともに、「浜田港四季のお魚」や「沖獲れ一番」、「どんちっち三魚」のブランド展開を推進してまいります。

(2) 農林業の振興

2点目に、農林業の振興についてであります。

まず、浜田の顔となる3つの振興作物についてであります。「大粒ぶどう」については、引き続きリースハウス事業の導入により栽培面積の拡大を進め、「赤梨」については、園地継承や園地維持のための補植を推進し、「西条柿」については、引き続き施設等の整備を行ってまいります。

農地の利活用と集落ぐるみでの地域農業の推進につきましては、

課題の畦畔の草刈作業を軽減するため、センチピードグラスの吹付け面積の拡大に努めます。また、集落営農の組織化・法人化に向けた支援を、島根県と連携を図り推進してまいります。併せて、ふるさと農業研修生の受入れを推進するとともに、農業委員会や農地中間管理機構と連携を図り、担い手の確保に努め、農地の保全を推進してまいります。

イノシシ等の有害鳥獣対策につきましては、広域的な防護柵の設置に取り組むなど、効果的な対策を講じてまいります。

畜産振興につきましては、本年 4 月に三隅町で畜産法人が牧場を開設する予定となっており、優良乳用牛導入に対する支援等を行ってまいります。

大規模農業の推進につきましては、「元谷団地」に進出したトマト生産法人が、昨年 10 月に初出荷を行いました。平成 31 年度には、20 棟全てのハウスにおいて本格出荷する予定であり、市の新たな主要農産物となるよう支援してまいります。

林業の振興につきましては、平成 31 年度は、儲かる林業を更に進めるため、森林環境譲与税を活用し、森林整備と集約化を進めるとともに、浜田市産木材の利用促進、林業従事者の人材育成、森林環境教育に努めてまいります。

(3) 商工業の振興

3 点目に、商工業の振興についてであります。

事業承継につきましては、市内事業者の相談窓口となる「浜田事業承継サポート窓口」を、昨年5月に浜田商工会議所と石中央商工会に開設いたしました。相談件数も増えてきており、今後、実績につながってくるものと期待しております。平成31年度は、地域おこし協力隊制度を活用し、後継者不在の事業所とのマッチングに取り組んでまいります。

浜田産品の販路拡大につきましては、新規開拓先の確保に取り組み、昨年末には、大阪の中心地で、山陰浜田港で水揚げされた魚介類を主体とする飲食店のオープンにもつながりました。平成31年度は、これまでの関東や関西、山陽方面などに加え、海外への販路拡大にも取り組んでまいります。

ふるさと寄附につきましては、国の指導により返礼品が全国一律の条件に統一され、自治体間の競争条件が整うものと考えております。引き続き、市内事業者と一緒に、ふるさと寄附の更なる推進に取り組んでまいります。

商店街の活性化につきましては、BUY浜田昼市を昨年4月と10月の2回開催し、商店街の賑わいを創出するとともに、各自治区の特色ある地元産品を、広くPRする機会になりました。また、

大学生と市民の交流の場である「まちなかキャンパス」も同時に開催し、会場は大いに賑わいました。

平成31年度も、引き続き島根県立大学生や商店街の皆さんと協力して、「BUY浜田昼市」を開催してまいります。

(4) 浜田港を活かした産業振興

4点目に、浜田港を活かした産業振興についてであります。

昨年3月末に、山陰自動車道と浜田港を結ぶ臨港道路福井4号線が開通し、本年1月9日には、島根県が整備したガントリークレーンが供用開始するなど、浜田港の機能強化が進んでおります。引き続き、港湾計画に基づき、着実に浜田港の整備が促進されるよう、国、県や関係機関へ働きかけてまいります。

また、1月15日から、新たな船会社によるコンテナ船の寄港が始まり、韓国釜山港との週2便化が実現しました。これらを追い風として、より一層の集荷に取り組んでまいります。

クルーズ船誘致につきましては、昨年、初の外国船籍の大型クルーズ船「コスタ・ネオロマンチカ」が3回寄港し、本年も2回の寄港が決定しております。今後も島根県や周辺市町、関係団体と連携し、受入対策に取り組んでまいります。

(5) 観光・交流の推進

5点目に、観光・交流の推進についてであります。

本年は、いよいよ浜田開府 400 年祭の年であります。歴史・文化の再認識と次世代への継承、交流人口・関係人口の拡大を柱に、ふるさと浜田の歴史を振り返るとともに、今後のまちづくりを考える機会にしたいと考えております。

記念事業としましては、4 月の「石州浜っ子春まつり」の大名行列をスタートと位置づけ、6 月の「開運なんでも鑑定団」の公開収録、8 月の「石州浜っ子夏まつり」の花火大会、10 月には、「浜田開府 400 年祭記念式典」と市民参加による創作ミュージカルの上演、そして、来年 3 月には「(仮称)北前船寄港地フォーラム in 浜田」の開催など、1 年を通じて様々な事業を予定しております。交流都市や団体とのこれまでのご縁に感謝するとともに、多くの市民の皆さんと一緒に、開府 400 年祭を盛り上げてまいりたいと思います。

「石見神楽」につきましては、日本遺産認定を目指し、本市が中心となって取りまとめを行い、本年 1 月に、石見 9 市町連名で文化庁に申請書を提出しました。また、来年の「東京 2020 オリンピック・パラリンピック」の開催期間中に、東京都内で公演できるよう、関係機関に働きかけてまいります。

インバウンド対策につきましては、クルーズ船で来られた外国人観光客の声などから、石見神楽が 1 番の誘客手段になり得ると

の手応えを感じております。平成 31 年度は、石見神楽を活用する戦略に取り組んでまいります。

次に、萩・石見空港の利用促進についてであります。昨年は、地元中学校 2 校で修学旅行での利用がありました。平成 31 年度は、引き続き地元中学校の修学旅行での利用を推進するとともに、島根県や圏域市町と連携して、市独自の補助事業も活用しながら、首都圏からの観光誘致などに取り組んでまいります。

(6) 企業立地と雇用の確保

6 点目に、企業立地と雇用の確保についてであります。

平成 31 年度は、企業誘致で課題となっている用地不足を解消するため、用地の先行取得に着手いたします。

雇用の確保につきましては、昨年開設したウェブサイト「働こう@浜田」に、地元企業 32 社の情報を掲載し、好評を得ております。平成 31 年度は、大学生などに向けた、地元企業の魅力や U・I ターンに関する情報を、大手動画サイトや SNS で配信してまいります。

昨年 4 月には、広島市場開拓室と広島 PR センターを統合して広島事務所を開設し、産業振興と観光交流の推進体制の連携強化を図りました。引き続き、販路開拓や企業誘致に取り組んでまいります。

II 健康でいきいきと暮らせるまち

大綱の 2 つ目「健康でいきいきと暮らせるまち」につきましては、4 点について申し上げます。

(1) 子どもを安心して産み育てる環境づくり

1 点目は、子どもを安心して産み育てる環境づくりについてであります。

平成 31 年度から、保育所業務と幼稚園業務の一元的な管理を行い、子育てを支援する体制の充実を図ってまいります。

昨年 11 月には、次期「浜田市子ども・子育て支援事業計画」の策定のため、子ども・子育て支援専門部会を設置いたしました。

この部会において、「子育て支援センターすくすく」の建替え場所についても検討していただき、できるだけ早い時期に建設地を決定したいと考えております。

子ども医療費助成につきましては、昨年 10 月から就学前児童の医療費を無料といたしました。本年 10 月からは、国において、保育料の無償化が実施される予定となっており、今後とも、国の支援策も活用しつつ、子育て家庭の経済的負担の軽減に取り組んでまいります。

また、産後うつ予防や新生児への虐待予防等を図る観点から、

新たに出産後間もない時期の産婦に対する健康診査費用の助成を実施いたします。

産後の初期段階における母子に対する支援を強化し、妊娠期から子育て期にわたる、切れ目のない支援を行ってまいります。

(2) 高齢者福祉の充実

2 点目に、高齢者福祉の充実についてであります。

高齢者の元気づくりに向けて、サロンなどの「通いの場」を増やし、体操などの軽運動の普及に引き続き取り組んでまいります。

課題となる認知症対策につきましては、認知症カフェやサポーター養成講座を通じて、正しい知識の普及啓発を進めるとともに、認知症を早期に発見し、速やかに適切な医療、介護へつなげるための取組を進めてまいります。

また、高齢者の権利擁護につきましては、市民後見人養成研修による人材育成や市民講座等による周知啓発に取り組んでまいります。

なお、平成30年度に開始した敬老入浴券贈呈事業につきましては、健康維持・増進のため、平成31年度も引き続き実施いたします。

(3) 障がい者福祉と地域福祉の充実

3 点目に、障がい者福祉と地域福祉の充実についてであります。

障がい者福祉の充実につきましては、昨年 7 月に施行しました「浜田市障がいのある人もない人も共に生きることができるまちづくり条例」に基づき、障がいのある人への差別的扱いを無くす取組を推進してまいります。

また、障がい者の外出支援を目的とした「障がい者タクシー等利用助成」のバス券・タクシー券につきましては、「敬老乗車券」と統合し、助成額を増額いたします。

地域福祉の充実につきましては、仕事や生活に困っておられる方の相談全般に応じ、社会福祉協議会や民生児童委員などと連携し、自立した生活に向けた支援を行ってまいります。

(4) 医療体制の充実と健康づくりの推進

4 点目に、医療体制の充実と健康づくりの推進についてであります。

医療体制の充実につきましては、引き続き、将来の医療を担う人材を増やすことを目的に、中高生と、医学生、看護学生、医療従事者との交流会を開催するほか、診療所における研修医の受入れを推進してまいります。

また、新たに、浜田市医師会と浜田医療センターに医療従事者のための宿舎を無償で貸与するなど、医療従事者の確保に取り組んでまいります。

健康づくりの推進につきましては、新たに市民一人ひとりが主体的に健康づくりに取り組むよう、「はまだ健康チャレンジ事業」を実施いたします。一日 8,000 歩を目標に、歩こう運動を盛り上げ、生活習慣病の予防や介護予防、心の健康づくりにつなげてまいります。

Ⅲ 夢を持ち郷土を愛する人を育むまち

大綱の 3 つ目「夢を持ち郷土を愛する人を育むまち」につきましては、3 点について申し上げます。

(1) 学校教育施設の充実

1 点目は、学校教育施設の充実についてであります。

幼稚園、小中学校の夏の暑さ対策として、国の交付金を活用し、平成 31 年度中に、普通教室へのエアコン設置を完了するよう取り組んでまいります。

(2) 生涯スポーツの振興

2 点目に、生涯スポーツの振興についてであります。

先ほど申し上げました「はまだ健康チャレンジ事業」とも連携し、軽スポーツ活動を推進し、市内スポーツ施設の利活用を図ることで、生きがいづくり、健康づくりに取り組んでまいります。

スポーツ施設の適正な配置及び整備計画につきましては、浜田市スポーツ推進審議会の答申を踏まえ、平成 31 年度に具体的に検討してまいります。

特に、浜田市東公園のスポーツ施設につきましては、県立施設誘致の可能性を探るとともに、現状維持・移設などいくつかのパターンを想定し、今後、利用団体や市民の皆さんの意見、そして、財政面も考慮し、計画を検討してまいります。

(3) 文化・歴史教育の環境整備

3 点目に、浜田城周辺整備についてであります。

浜田城周辺整備につきましては、本年 10 月までに城山公園整備の完了を目指し、平成 31 年度中には、進入路整備工事を含む全ての整備を完了いたします。

御便殿につきましては、浜田城・北前船関係展示紹介施設として、本年 10 月の開館を目指して整備いたします。

また、この名称については、「浜田城資料館建設期成同盟会」や「御便殿活用検討会議」からご提案いただいたことを踏まえ、「浜田城資料館」とすることといたしました。

なお、「(仮称) 浜田歴史資料館」につきましては、検討組織を立ち上げ、その必要性、そして必要となった場合、場所、建設費、運営費などを検討し、秋頃までに一定の方向性を出したいと思

ます。

以上、教育について、重点的な取組を述べましたが、教育方針につきましては、後ほど教育長から申し述べます。

IV 自然環境を守り活かすまち

大綱の 4 つ目「自然環境を守り活かすまち」につきましては、3 点について申し上げます。

(1) 環境保全と快適な住環境づくりの推進

1 点目に、環境部門の最上位計画となる「浜田市環境基本計画」の策定であります。これは、「自然環境を守り活かすまち」を実現するために更新するもので、平成 32 年度から平成 41 年度までの計画を策定してまいります。

(2) 地球温暖化対策の推進

2 点目は、地球温暖化対策の推進についてであります。

これまでの「浜田市地域省エネルギービジョン」、「浜田市地域新エネルギービジョン」、「浜田市地球温暖化対策推進計画」を一本化し、平成 31 年 3 月に、新たに「浜田市地球温暖化対策実行計画」を策定いたします。計画期間は、平成 31 年度から平成 42

年度とし、市民、事業者、各種団体と連携し、地球温暖化対策を推進してまいります。

(3) 循環型社会の構築

3 点目は、ごみ分別方法の簡素化についてであります。

昨年 4 月から、廃プラスチック類を、「燃やせないごみ」から「燃やせるごみ」に変更しました。市民の皆さんからはごみ分別が簡単になったと、好評の声をいただいております。引き続き、ごみ分別による資源化、減量化に取り組んでまいります。

V 生活基盤が整った快適に暮らせるまち

大綱の 5 つ目「生活基盤が整った快適に暮らせるまち」につきましては、4 点について申し上げます。

(1) 道路網の整備

1 点目の、道路網の整備についてであります。

山陰道につきましては、平成 28 年 12 月の浜田三隅道路の完成に続き、現在、三隅益田道路の工事が進められております。この早期完成を、引き続き国へ要望してまいります。

また、浜田道につきましては、大朝～旭インターチェンジ間が「チェーン規制区間」に指定されました。これは、気象庁が特別

警報や緊急発表をするような豪雪が予想される際に発動されますが、風評被害による利用者の減少が懸念されます。抜本的な解決策である 4 車線化を、国へ強く要望してまいります。

(2) 公共交通の充実

2 点目は、公共交通の充実についてであります。

新たに策定しました「第二次浜田市地域公共交通再編計画」に基づき、各地域の特性に応じた公共交通体系の再構築に取り組んでまいります。

また、好評をいただいております「敬老乗車券交付事業」については、福祉施策との融合や、中山間地域にお住まいの方への購入上限の上乗せなど、制度の更なる充実を図ってまいります。

(3) 浜田駅周辺の整備

3 点目に、浜田駅周辺整備についてであります。

君市踏切の改良につきましては、踏切の位置を浜田駅側に約 40 メートル移設して拡幅し、併せて浜田駅南北地区を結ぶ道路を整備するものです。平成 31 年度は、J R 委託工事、踏切北側の道路工事に着手し、平成 33 年度中の供用開始を目指します。

また、浜田駅前広場の整備につきましては、浜田ステーションホテルの建替えに併せて広場の面積を広げ、バス、タクシー乗り場及び一般乗降場所の再配置や交差点の形状変更を行うものです。

平成 31 年度は、用地取得と広場整備工事に取り組み、年度内の工事完了を目指します。

(4) 上下水道の整備

4 点目に、上下水道整備についてであります。

水道事業につきましては、昨年 4 月に簡易水道事業を上水道事業へ統合し、平成 32 年 10 月からの市内全域の水道料金統一へ向け、昨年 10 月 1 日から段階的な料金改定を実施しております。この料金改定に当たりましては、3 か年の激変緩和措置を講じ、市民の皆さんの負担が極力軽減されるよう努めております。

水道施設の更新につきましては、平成 31 年度中に管路及び施設全体の更新計画を策定します。特に、市街地の管路更新については、平成 31 年度から 3 か年を集中整備期間として、基幹管路の耐震化を実施してまいります。

下水道事業の推進につきましては、未着手の市街地での整備のうち、駅前周辺地区を最優先として、平成 32 年度の事業着手に向け、都市計画決定や事業認可の法的手続きの準備を進めてまいります。

VI 安全で安心して暮らせるまち

大綱の 6 つ目「安全で安心して暮らせるまち」につきましては、

4 点について申し上げます。

(1) 災害に強いまちづくり

1 点目は、災害に強いまちづくりについてであります。

住民への情報周知手段につきましては、防災行政無線屋外拡声子局の増設のほか、市内の河川 5 か所に新たに設置した監視カメラの映像配信など、充実に努めてまいります。

地震津波対策につきましては、新しい津波ハザードマップを全世帯に配布し、今後、防災講座等を通じて周知・啓発を行ってまいります。

土砂災害対策につきましては、本年 4 月に島根県が、本市の土砂災害特別警戒区域、いわゆる「レッドゾーン」を指定しますので、市民への周知を図り、また併せて、区域内での住宅補強に対し、新たな補助事業を創設し、支援してまいります。

地域防災力の向上につきましては、新たに「防災まちづくり推進事業」を立ち上げ、自主防災組織の未整備地区に対して、これまで以上に関わりを持ち、活動支援や助成を行ってまいります。

(2) 防犯・交通安全対策

2 点目に「防犯・交通安全対策」についてであります。

防犯対策については、昨年ふるさと納税型クラウドファンディ

ングによる「防犯カメラ増設プロジェクト」に取り組み、全国の皆様から目標金額を上回る寄附を頂き、当初予定していた 10 台を大きく上回る 26 台の防犯カメラを設置できることとなりました。

なお、防犯カメラの設置につきましては、地元要望が多いことから、平成 31 年度は、地域づくり振興事業の補助メニューに追加し、更なる設置に向けて取り組んでまいります。

交通安全対策につきましては、引き続き交通事故ゼロを目指すとともに、市内を多く巡回するスクールバスや生活路線バス等へのドライブレコーダーの設置を進め、防犯対策にも役立ててまいります。

(3) 米軍機騒音問題

3 点目に、米軍機騒音問題につきましては、厚木基地から岩国基地への艦載機移駐が完了し、騒音被害が増加することが懸念されます。引き続き、島根県や関係市町と一緒に、外務省、防衛省に対して、飛行訓練の中止などの要望を行ってまいります。

(4) 消防・救急体制の充実

4 点目に、消防・救急体制の充実であります。

昨年 11 月に中国電力三隅発電所 2 号機の建設工事が開始されたことにより、管内人口の増加が見込まれます。西部消防署を 2 係体制に強化するとともに、浜田消防署へ救助係を新設するなど機

構改革を行い、引き続き出動体制の強化を図ります。

また、救急出動件数が 2 年連続で 3 千件を超える状況の中、救急隊員の資質向上はもとより、引き続き、まちかど救急ステーション認定制度の推進や、A E D の設置促進に取り組んでまいります。

近年、全国で大規模な自然災害が頻発し、地域防災力の強化が求められており、消防団の充実強化が必要であります。本年 7 月には島根県消防操法大会が本市で開催されますので、これを機会に、消防団員の入団促進や活動の機運向上に努めてまいります。

Ⅶ 協働による持続可能なまち

大綱の 7 つ目「協働による持続可能なまち」につきましては、4 点について申し上げます。

(1) 地域コミュニティの形成

1 点目は、地域コミュニティの形成についてであります。

住民自治の推進につきましては、引き続き地区まちづくり推進委員会の組織化や活動支援に取り組んでまいります。

まちづくり総合交付金につきましては、課題解決特別事業の交付金の上限の引上げなど、一部見直しを行い、制度の拡充を図っ

てまいります。

また、住民自治を推進する仕組みの一つとして、「公民館のコミュニティセンター化」を目指すこととし、地域や公民館の意見を伺いながら、公民館機能の充実を図り、まちづくりの拠点として強化する取組を進めてまいります。

(2) U・I ターン者の定住支援

2 点目の、U・I ターン者の定住支援につきましては、昨年配置した定住相談員を中心に、相談機能を強化するとともに、「浜田 de しごと合宿インターンシップ事業」での就職支援など、関係機関と連携して取り組んでまいります。

シングルペアレント就労人材育成事業につきましては、全国のひとり親移住支援に取り組む自治体と連携し、就労人材の確保に引き続き取り組んでまいります。

また、将来的な定住が期待できる地域おこし協力隊についても積極的な活用を目指してまいります。

(3) 大学等高等教育機関との連携

3 点目に、大学等高等教育機関との連携についてであります。

島根県立大学浜田キャンパスにおける地域系に特化した学部・学科増設の要望につきましては、昨年 10 月に島根県議会において要望内容が盛り込まれた中期目標が可決され、現在は平成 33 年度

の学部改編に向けて検討が進められております。島根県立大学支援協議会のこれまでの活動が実を結ぶものであり、実現することを期待しております。

(4) 人権を尊重するまちづくりと男女共同参画社会の推進

4 点目に、人権を尊重するまちづくりと男女共同参画社会の推進についてであります。

「浜田市人権教育・啓発推進基本計画」、「浜田市男女共同参画推進計画」に基づき、一人ひとりが人権尊重の意識を持って行動できる社会の実現と、男女それぞれが持てる能力を十分に発揮できる社会の実現に向け、引き続き取り組んでまいります。

以上、7つの「まちづくりの大綱」に沿って、主な事項を説明いたしました。

3 各自治区のまちづくり

次に、自治区別の計画について説明いたします。

(1) 金城自治区

金城自治区におきましては、「農業と観光を核としたまちづくり」に取り組んでまいります。

農業振興につきましては、新開や元谷の大規模営農団地への企業参入を支援するとともに、新たな新規就農者の確保に努めてまいります。

また、人口減少や高齢化に伴い拡大する、耕作放棄地等の地域農業に係る諸課題に対して、「地域提案型農業総合対策事業」により支援してまいります。

観光振興につきましては、平成 31 年度から、リフレパークきんたの里、美又温泉国民保養センターに、それぞれ新たな指定管理者が参入することになりました。今後、食材の提供や関連施設との連携などを通して、地域の活性化や産業振興につながることを期待しております。

(2) 旭自治区

旭自治区におきましては、引き続き「農地保全と農業振興」、旭インターチェンジを玄関口とした「観光交流人口の拡大」に取り組んでまいります。

農地保全につきましては、将来にわたる、集落ぐるみで守るべき農地の明確化に取り組みます。

また、組合せ作物であるアスパラガスの栽培を推進することで、農業振興につなげるとともに、本年 1 月に設立した農事組合法人

による地域ブランド米「坂本米」の生産拡大に向けた支援に取り組み、儲かる農業の実現を目指します。

観光交流人口の拡大につきましては、山陽方面からの玄関口となる旭温泉の活性化に重点を置き、温泉組合と連携し、地元食材、石見神楽などを盛り込んだ体験宿泊型パックをメインに取り組んでまいります。

(3) 弥栄自治区

弥栄自治区は、引き続き、「農業生産と加工」と「観光交流人口の拡大」に取り組んでまいります。

農業生産につきましては、持続的な農業への仕組みづくりとして、センチピードグラスの吹付けなど農作業の省力化を進めてまいります。

野菜生産につきましては、「弥栄野菜生産者協議会」を中心に、有機野菜の生産拡大や省力化に向けた共同出荷への取組を推進してまいります。

農産物の加工につきましては、「米」、「野菜」、「椎茸」を中心に、農産品の 6 次産業化を推進し、イノシシ肉につきましては、地域おこし協力隊を中心に販路拡大を図ってまいります。

観光交流人口の拡大につきましては、昨年、台風のため中止し

ましたウルトラマラニックを、本年、2 回目として実施いたします。

なお、ふるさと体験村につきましては、現在、機能ごとに活用
の方向性を検討しております。事業形態や体験メニューの体系化
などの課題もあるため、3 月までとしておりました休止期間を延長
して、更に議論を深めてまいります。

(4) 三隅自治区

三隅自治区につきましては、「石州和紙や西条柿などの地域資
源を活かした産業振興」、「住民主体の地域づくり」、「三隅発
電所 2 号機建設に向けた取組」を進めてまいります。

石州和紙につきましては、技術の継承や後継者の確保、原紙・
加工品の販売開拓、用途拡大に向けて、引き続き取り組んでまい
ります。また、原材料となる地元産「楮」が不足していることか
ら、生産の維持拡大に努めてまいります。

また、ユネスコ無形文化遺産登録から 10 年目を迎えるため、石
州和紙会館において、歴史民俗資料館に収蔵しております昔の和
紙道具を展示し、石州和紙の歴史や魅力の発信に努めてまいりま
す。

西条柿につきましては、整備した灌水施設等を活用し、品質の
向上や生産量の増加等につながるよう支援してまいります。

三隅発電所 2 号機の建設につきましては、引き続き商工団体と連携し、工事や物品・サービスにおいて、少しでも多くの地元事業者が活用されるように取り組んでまいります。また、作業従事者の宿舎については、現在、三隅自治区内に 3 か所決定しておりますが、引き続き、空き地の情報提供や空き家の確保等に努めてまいります。さらに、工事車両が増えることにより、交通安全対策等にも取り組んでまいります。

以上、各自治区別の計画について説明いたしました。

4 中山間地域対策、自治区制度

次に、本市にとって重要な課題であります、中山間地域対策と自治区制度について申し上げます。

まず、中山間地域対策につきましては、関係部署を横断する組織として設置しました「中山間地域活性化プロジェクトチーム」において、重点課題の整理に取り組んでまいりました。平成31年度は、特に地域コミュニティのあり方、移動手段の確保支援、地域の草刈り負担軽減の3つのテーマについて対策を進めてまいります。

なお、中山間地域の課題は多いことから、引き続き、当チーム

において、課題解決に向けた検討を進めてまいります。

次に、自治区制度についてであります。現在、方針のたたき台をもとに、地域からのご意見を伺い、最終案を作成しているところです。本年9月議会までに市民の皆さんに理解をいただけるような制度となるよう、努めてまいります。

5 健全な市政運営に向けた取組

次に、健全な市政運営に向けた取組について申し上げます。

(1) 行財政改革の取組

行財政改革につきましては、引き続き、「浜田市行財政改革実施計画」及び「浜田市第1期公共施設再配置実施計画」を着実に実行してまいります。特に、平成31年度は、次の3点について力を入れて取り組んでまいります。

1点目は、適正で効率的な組織体制の構築であります。平成30年度に策定しました定員適正化計画の着実な実行と事務事業評価の結果を踏まえた業務の削減や効率化に取り組めます。

2点目は、「関連施設支援室」の設置であります。この支援室では、「地方公社等に関する指針」の見直しや、市が大きく関与する第三セクター等の施設について、経営改善に向けた支援に取り組

んでまいります。

3 点目は、遊休財産の売却であります。「浜田市市有財産売却計画」に基づき、引き続き売却を進めてまいります。

(2) 平成 31 年度予算

次に、平成 31 年度当初予算（案）についてであります。

平成 31 年度予算の編成に当たっては、国による地方創生の取組が継続して進む中、総合振興計画及び総合戦略に沿って、主要事業の予算の確保に努めております。

ハード事業では、引き続き、浜田駅周辺整備事業や高度衛生管理型荷さばき所の整備に取り組みます。

ソフト事業では、はまだ健康チャレンジ事業のほか、地域おこし協力隊を活用した後継者等人材育成事業、地域産業担い手育成事業など、新たな事業にも取り組みます。

一方で、行財政改革実施計画に盛り込んだ効果額を踏まえつつ、事務事業評価結果も反映し、事務事業の見直しにも取り組んでおります。

こうしたことから、一般会計の予算規模は 387 億 3,000 万円、平成 30 年度当初予算と比較して、金額で 7 億 2,000 万円の減、率にして 1.8%の減となりました。

今後は、「中期財政計画及び見通し」でお示ししましたように、

行財政改革の取組を加速することにより、将来に責任ある持続可能な財政運営を実現してまいります。

6 最後に

以上、平成 31 年度の施策について申し上げます。

本市は、島根県西部の中核都市であります。市政運営におきましては、島根県の協力や近隣市町との連携を深め、多様化する行政課題の解決に努め、「元気な浜田」の実現に向けて取り組んでまいります。

議員各位におかれましても、一層のご理解、ご協力を賜りますよう、心からお願い申し上げます。